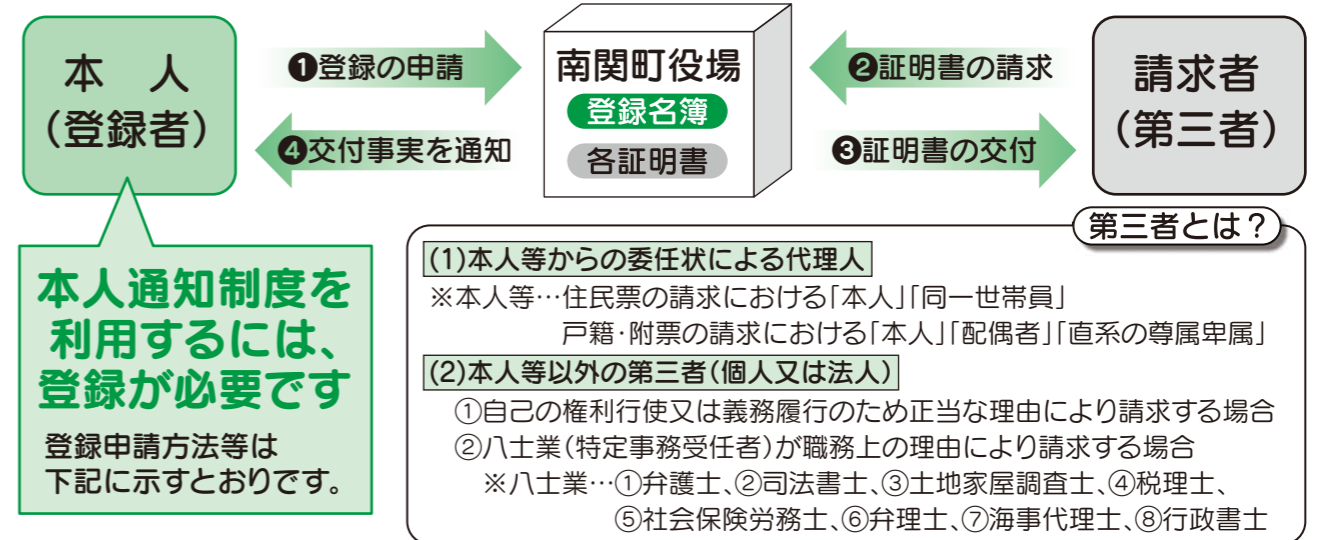


「南関町住民票の写し等第三者請求に係る本人通知制度」を実施しています

■本人通知制度とは

住民票の写し等を第三者に交付した場合に、事前に登録した人に、その交付の事実を通知する制度です。この制度を実施することで、住民票の写し等の不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることが期待されます。



(注) 第三者から請求があった場合に、証明書を交付できないようにしたり、証明書の交付の可否を登録者へ事前に確認したり、誰が取得したかをお知らせする制度ではありません。

■通知の対象となる証明書の種類

- | | |
|--|----------|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 住民票の写し ● 住民票記載事項証明書 ● 戸籍の附票の写し ● 戸籍謄本、抄本 ● 戸籍記載事項証明書 | 除票、除籍を含む |
|--|----------|
- 《通知の対象とならない請求》
- 本人等からの請求
 - 国や地方公共団体からの公用請求
 - 八士業が、裁判や訴訟手続き、紛争処理手続きの代理事務に使用するための請求

■登録できる方

南関町に住民登録または戸籍がある人(過去にあった人も含む)
※死亡した人や失踪宣告を受けた人は対象外です。

■登録申請方法

必要書類を持参のうえ、窓口で「南関町本人通知制度登録申請書」に記入をお願いします。

- | 必要書類 | <ul style="list-style-type: none"> ● 申請者の本人確認書類(運転免許証、旅券、個人番号カード等) ● 代理人による申請の場合…任意代理人は「委任状」、法定代理人は「戸籍謄本等」 |
|------|--|
|------|--|

※次の場合は、郵送による申請も可能です。(申請書は南関町ホームページからダウンロード可)
● 病気等のやむを得ない理由で直接窓口に来ることができない場合
● 南関町以外の他の市町村に居住の場合

■登録期間

登録期間は、申請した日から3回目の9月30日までです。
満了日までに廃止の届出がない場合は、登録期間を3年間延長します。(以後も同様)延長した人には、更新通知を送付します。

■変更、廃止の届出

氏名や住所など登録内容に変更があった場合や登録を廃止する場合は、変更・廃止の届出が必要です。

問 税務住民課 住民係 ☎57-8502

中学生の「税」に関する作文「表彰式」

税を考える週間実行委員会(会長・蔵原隆浩玉名市長は、令和5年度中学生の「税」についての作文「表彰式」を11月18日(土)に玉名市民会館で開催しました。玉名税務署管内の中学生から1,045名の応募があり、26名の表彰者のうち、南関中から2名が受賞しました。平成5年から始まったこの表彰は今年で31年目を迎え、毎年11月11日からの「税を考える週間」も含め、将来を担う中学生に国や地方を支えている税金の重要性を理解・認識してもらうために実施しています。



▲左から佐藤町長、金栗由依さん、満留佐弥佳さん、谷口教育長

- ・受賞者(敬称略)
●南関町教育長賞
金栗 由依(南関中3年)
満留 佐弥佳(南関中3年)

★南関町長賞 国を支える税の課題

南関中学校 三年 金栗 由依

今、日本では、子どもの出生率が下がり、高齢者の割合が増える。2050年には1人の高齢者を働き手1.3人で支えることになると言われている。高齢化に伴って様々な税の課題が出てくると思う。

高齢者が増えることで、介護・福祉や医療にかかるお金、年金も多くを必要とすることになる。これらのお金は私たちが納めている税金でまかなわれている。だから、これからは高齢化が進み続けられ、私たちが納める税金の納めなければならない。中学生1人につき1年間に100万円以上の税金が教育費として使われている。これを考えると税は大切でなければならぬ。高年齢化に伴って納める税を増やすと言っても多くの問題があると思う。

では、消費税率を上げるとどうだろうかと考えてみる。日本は今10%である。デンマークやスウェーデンは25%が消費税として納められているため、外国と比べると少ないのではないかと感じる。しかし円高も続いているため消費税が増えるとなると、生活が

厳しい人にとってはとても大変だと言える。生活に必要な必需品が買えないとなると考えなければならぬ。

ここで、たくさんお金を稼いで人が高い割合で納める所得税を上げるのはどうだろうか。たくさんのお金を稼いでいる人であれば、今よりお金が減らされても生活の危機とまではいかないと思う。だが、自分がお金を稼いだ人の立場に立ってみると、自分がこれまで努力を積み重ねて得たお金だから「減らされたくない」という気持ちになる。

納める税の種類は様々で、どの税を増やすにしても誰かが苦しむことになると思う。「公平」といつても色々な視点があり、誰にとつても平等というのは難しいと感じる。それでも、未来の私たちがその次の世代に関わるから放つとくわけにはいかない。国民一人一人が将来の日本のために、税の仕事や課題などに目を向けていく必要があると思う。税がどんな時に使われ、何に役に立っているのかなど考えることで税に対する意識も変わるのではないかなと思う。

私は学校の授業で税について学び、様々なことを考えさせられた。税は課題もあるが経済を回してこれらから関わらなければいけない税について調べ、今後の日本について深く考えていきたい。

★南関町教育長賞 税について考える

南関中学校 三年 満留 佐弥佳

私は今まで、税に対してあまり良い印象を抱いていませんでした。ですが、七月に学校で租税教室が行われ、税に対する考え方が変わりました。租税教室ではアニメーションを通して日本から税金が無くなってしまうらどうなるかについて学びました。ここで私は税金がいかに大切なものかを知ることができました。それは、今私が学校に通えているのも税金のおかげだということ。もし、税金が日本からなくなってしまう場合、私一人が学校に通うのに年間約百万円のお金を自己負担で払っていかないとけない。この事を聞いて私は驚きました。私は今まで何気なく学校に通っていたけど、税金はとて身近にあるもので、小・中学校で教科書を購入する時も、自分からお金を払うのではなく税金が使われていたことに改めて感謝することができました。

また、この他にも私達が生活していくうえで何かしらの形で税金が生活を豊かにするために使われているのを知りました。病いやけがで病院に行ったときの医療費や、お年寄りのための介護費や年金、子育てをしやす環境づく

が私達の生活を支えていました。私は、今回租税教室を通して税に対する印象を良いものへと少しずつ変えていくことができました。ですが、その一方で、現在増税になやんでいる人が多くいることもまた事実で、私も自分が大人になる頃には今よりもっと税が高くなり、「経済面で生活が厳しくなるのだろうか」という不安があります。過去に実施された増税として私もよく記憶に残っておりその変化を実際に感じたものは、二〇一九年の十月に消費税率が八%から十%に引き上げられたというものです。この時には家計に与える影響を緩和するために、多くの消費者がよく購入している食料や飲料に対しては税率八%とする。などといった対策があったようですが、その他の日用品や娯楽に関わるものに関しては増税によって負担が大きくなっていました。消費税が引き上げられた当初は、お店に買い物に行くときにレジレターパーや女性にとっては無くてもならない生理用品などの値段に変化があったので驚いたのを覚えています。

私は税が増えるということは、良い面もある反面各家計の負担も増えるということも知ることができました。以上のことから私は、今ままであまり関心をもつていなかった税についても、これから大人になっていく日本の国民として関心をもつていこうと思いました。